

石川県公報

平成30年2月13日
第13079号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		雑 報	
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (水産課)	1	○県道の供用の開始 (同)	1
○県道の区域の変更 (道路整備課)	1	○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正(出納室)	2
		○入札公告	2

告 示

石川県告示第52号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号。以下「法」という。)第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。
平成30年2月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

小松加入区

1 発起人の住所及び氏名

小松市安宅新町ニ12番地10 森田 誠
小松市安宅町リ45番地346 南出 武之

2 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧小松市漁業協同組合の地区

3 区分

小型定置漁業又は主として刺網若しくはかごを使用して営む漁業

4 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。)第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

平成30年1月11日

石川県告示第53号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、平成30年2月13日から同月27日まで縦覧に供する。
平成30年2月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	
珠洲穴水線	珠洲市宝立町大町泥木貳字44番1地先から 珠洲市宝立町大町泥木貳字2番2地先まで	旧	4.60～10.80	189.4
		新	8.00～27.50	189.4

石川県告示第54号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成30年2月13日から同月27日まで縦覧に供する。

平成30年2月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の縦覧場所
珠洲穴水線	珠洲市宝立町大町泥木式字44番1地先から 珠洲市宝立町大町泥木式字2番2地先まで	平成30年2月13日	珠洲土木事務所 維持管理課

石川県告示第55号

石川県証紙売りさばき人指定（昭和48年石川県告示第380号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成30年2月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

2の加賀市の表3の項中「池田 豊隆」を「出山 勝敏」に、「加賀市高尾町」を「加賀市深田町」に改める。

雑 報

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年2月13日

石川県公立大学法人理事長 木 下 公 司

1 一般競争入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

平成30年度石川県公立大学法人損害保険 一式

(2) 調達の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 保険期間

平成30年4月1日午後4時から平成31年4月1日午後4時まで

(4) 入札方法

本契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 石川県の契約に係る入札参加停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 保険業法（平成7年法律第105号）の規定に基づき、損害保険業免許を受けている者であること。

(4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&プアーズ社（S&P）の格付けにおいて「A-」以上を取得している者であること。他の格付け会社の場合は、同等基準以上とする。

3 入札説明書及び仕様書等の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ場所

〒921-8836 野々市市末松1丁目308番地

石川県公立大学法人 法人本部

電話 076-227-7553

(2) 交付方法

(1)の交付場所において、書面で交付する。

4 入札参加の事前申請手続等

(1) 申請方法 入札説明書による。

(2) 申請期限 平成30年2月23日（金）午後5時

5 入札の日時及び場所

平成30年2月27日(火)午後2時

野々市市末松1丁目308番地

石川県立大学 会議室(部屋番号K109 入札後、即時開札する。)

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、この公告、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報等による入札を認めないので、入札参加者は5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札参加者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

入札した者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- (4) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合、又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札参加者の負担とする。

- (5) その他

その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

